

# インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能ですが（公共機関・団体、市民情報ひろばは除く）。



## 市政

**市役所日曜窓口**  
（第4日曜日）1月は26日

### △業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。  
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

☎ 各担当課（☎824・1181）

### 農林業センサスの実施

1月中旬～2月に、農林業を営んでいる人を調査員が訪問し、調査票などを配布しますので、調査に協力をお願いします。

調査は農林業の実態を明らかにし、今後の国・府・市などの政策に役立てるため、5年ごとに農林水産省が実施しています。

調査内容は、法律により統計以外の目的に使用することが固く禁じられています。

☎ 総務課（☎825・2195）

## 手続き

### 都市公園の使用料を改定

都市公園法の改正や近年の土地価格の変動を踏まえ、イベントなどで公園を使用するときの料金を4月1日（水）から改定します。

※料金など詳しくは市ホームページ「公園みどり課」を見てください。

☎ 公園みどり課（☎825・2293）

## くらしの情報

### 食用油の回収

1月24日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。

☎ 「市消費者協会」・前田（☎822・1997）

## 募集情報

### 保育所アルバイト職員

#### 登録者募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③看護師

▽勤務日時 ①③月～土曜日午前8時45分～午後5時15分（週38時間45分）②月～土曜日の午前7時15分～

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

桜木町5番30号 ☎828・0397



## フィッシング詐欺に気を付けて

偽の電子メールなどで個人情報を盗み、不正な決済をするフィッシング詐欺の被害が増えています。

例えば、スマートフォンに通信会社を語る偽メールが届き、パスワードを入力したところ、身に覚えのない高額の買い物や、銀行を装ったメールから偽サイトへ誘導され、口座情報などを入力し、預金が引き出された被害もありました。

手口は年々巧妙化しています。被害を防ぐには、銀行などからメールが届

いても、記載されたURLをクリックしたり、電話番号にかけたりしないことです。

「本当のメールだったらどうしよう」と不安になる人もいるでしょう。そんなときは検索サイトで調べた正しいホームページで情報を確認したり、そこに記載されている電話番号に直接電話をかけたりにして確認しましょう。

分からないことや不安なことがあれば、消費生活センターに相談してください。

※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

☎ 保育課（☎812・2552）

### 市立幼稚園・小・中学校の講師などの登録者を募集

▽募集職種 ①小・中学校講師②養護助教諭③臨時技師（学校栄養職員）

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば



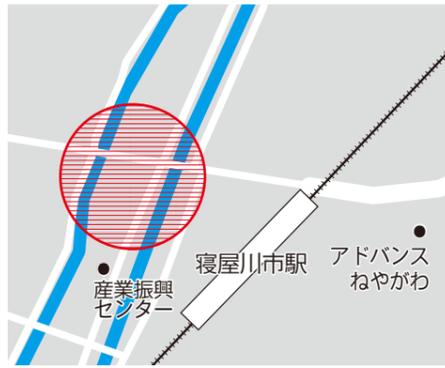


※秘密は守ります。

困ったときは相談を(無料) ~1・2・3月~

Table with 5 columns: 相談名, 内容など, 日時(祝日・年末年始を除く), 申し込み方法, 申し込み・問い合わせ先. Rows include 法律相談, 登記・測量相談, 国税相談, 不動産・建築相談, 相続・遺言等相談, 行政相談, 市政相談, 消費生活相談, 人権相談, 女性のための法律相談, 女性の心の悩み相談(カウンセリング), 男性のための悩み相談(カウンセリング), 子どもに関する相談, 教育相談, 就労相談.

アプリのインストールはこちらから. Includes QR codes for iOS (iPhone) and Android, and text: アプリストアで「もっと寝屋川」を検索.



に活動を始める団体の登録申請も受け付けています。登録要件など詳しくは、市ホームページ「環境総務課」又は問い合わせください。
申請・開 1月6日(土)31日の午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
※必着IIに直接窓口又は郵送(受領の確認ができる簡易書留など)で環境総務課(〒572-0855 寝屋川一丁目2番1号クリンセンター16階 ☎824・0911)

道路建設課(☎825・2290)
防災街区整備地区計画案の縦覧
東部大阪都市計画(香里地区)・池田地区「萱島東地区」防災街区整備地区計画案について、法律に基づいて縦覧を行います。
この案について、利害関係のある人などは、縦覧期間に意見書を提出する事ができます。
縦覧期間 1月14日~28日
縦覧場所 都市計画室
※詳しくは市ホームページ「都市計画室」でも見ることが出来ます。
都市計画室(☎825・2266)

出張マザーズコーナー
子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
1月10日・24日、いずれも金曜日午前9時50分~午後1時(1人40分程度)、リラット3階ミーティングルーム1、相談無料。
※完全個室、子ども連れ可、キッズスペースあり。
申込・開 開催日の前々日までに市アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)
NPO何とも相談
1月15日(水)午後2時~4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。
申込・開 1月8日(水)までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター

安全・安心
防災
枚方寝屋川消防組合からのお知らせ
合同消防出初式
枚方寝屋川消防組合・寝屋川市消防団・枚方市消防団から職員・団員約1200人、消防車両約90台が参加して一斉放水や救助訓練を披露します。消防展示コーナーや心肺蘇生など体験コーナーもあります。
日時 1月12日(日)午前10時~11時
場所 淀川河川公園木屋元地区ラグビー場
※①荒天のときは、市立中央小学校で式典のみ行います②はしご車搭乗体験コーナーは、整理券配布(午前9時45分頃)を予定しています、身

市からのお知らせ 安全・安心 税・保険・年金 健康・福祉 人権 子育て・教育 スポーツ・アウトドア 文化・交流 公共機関・団体 市民情報ひろば

長が100cm未満の人は搭乗できません。  
市防災課 (☎825・2194)  
又は枚方寝屋川消防組合総務管理課 (☎852・9903)

△普通救命講習会▽

1月18日(土) 午後1時～4時、枚方消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、受講無料。  
申込・回 1月7日～10日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警備課 (☎852・9944)

△女子学生など消防職業説明会▽

1月19日(日) 午前11時～午後1時50分・午後2時～4時50分、梅田センタービル地下1階梅田クリスタルホール(大阪市北区)、中学生以上の女性(家族の同伴も可能)、女性消防吏員による講演会・座談会、各消防本部ブース説明、消防体験コーナー。

申込・回 1月14日(火)の午前9

△上級救命講習会▽

1月31日(金) 午前9時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術、止血法・体位管理などの応急処置の習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、受講無料。  
申込・回 1月14日(火)の午前9

△甲種防火管理新規講習▽

2月13日(木) 午前10時～午後4時30分・14日(金) 午前10時～午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住又は在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。  
申込・回 所定の用紙(消防署・消防出張所で配布、ホームページからもダウンロード可)に写真を貼って、1月20日～24日の午前9時～午後5時15分にFAX又は直接窓口で枚方寝屋川消防組合予指指導課 (☎852・9912、FAX800・3000)

※

※①詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページをご覧ください②駐車場はありません。  
1月26日(日) 文化財防火デーの消防訓練  
市と寝屋川消防署・市消防団は、文化財を火災や震災などの災害から守るため、消防訓練や防災説明会を行います。  
▽日時 1月26日(日) 午前10時～11時30分  
▽場所 大念寺(堀溝二丁目)  
▽内容 次のとおり  
○消防訓練: 境内で寝屋川消防署・市消防団の訓練

# 平成30年度 財務書類を作成

市の財政状況(資産・負債など)を正確に把握し、効率的な財政運営などに役立てるため、民間企業の会計手法などを取り入れた国の示す「統一的な基準」による財務書類を作成しました。

図 財政課(☎825・2041)

### 貸借対照表

市が住民サービスを提供するために、どれだけの資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているかを一覧で表したものです (単位:億円△はマイナス)

資産の部	平成30年度	29年度	前年度比	負債の部	平成30年度	29年度	前年度比
市が保有している財産				将来世代の負担			
固定資産				固定負債			
市役所・学校などの公共施設や道路・公園などのインフラ施設など	2,071.5	2,067.3	+4.2	借入金(市債)など	638.9	649.3	△10.4
流動資産				流動負債			
現金預金、未収金、財政調整基金など	106.5	97.6	+8.9	翌年度に返済予定の借入金(市債)など	65.6	70.7	△5.1
資産合計	2,178.0	2,165.0	+13.1	負債合計	704.4	720.0	△15.5
				純資産の部			
				これまでの世代の負担			
				純資産	1,473.6	1,445.0	+28.6
				負債及び純資産合計	2,178.0	2,165.0	+13.1

※数値は表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の数値と合計額などが合わない場合があります。

### Q 固定資産が増えたのはなぜ?

A. 都市計画道路対馬江大利線などの整備に向けて用地取得などを行ったためです。



都市計画道路対馬江大利線完成イメージ

### Q 負債が減ったのはなぜ?

A. 将来世代の負担軽減のため、市債の発行を抑制するとともに、借換債の発行を抑制し一括返済を行ったためです。

### Q 流動資産が増えたのはなぜ?

A. 将来世代の負担軽減のため、基金に積み立てたためです。

### 貸借対照表を家計に例えると



昨年の文化財防火デー消防訓練の様子

○防災説明会: 火災・震災時の心構えと避難・初期消火について、消火器の使い方の講習  
○文化財説明会: 大念寺及び周辺の文化財について  
申込 当日直接  
※駐車場はありません。  
図 文化スポーツ室(☎813・074)



## 税のお知らせ

### 入湯税の使途状況

入湯税は鉱泉浴場(温泉施設)に

### 平成30年度 入湯税の使途状況 (単位:千円)

内容	事業費	入湯税
環境衛生施設の整備(一般廃棄物処理施設の整備など)	554,162	11,223
消防施設などの整備(消火栓の整備及び維持管理など)	63,156	3,840
計	617,318	15,063

※入湯税は事業費の一部として使用しました。

入浴する人に課税される税金で、市の税率は次のとおりです。  
△入湯税の税率▽  
○宿泊する者: 1人1日150円  
○宿泊しない者: 1人1日75円  
※12歳未満の子どもや社会福祉事業に基づいて設置された施設に入浴する人などには課税されません。  
入湯税は使い道が決められている目的税です。市では、平成30年度に約1506万円の入湯税の収入があり、使途は右の表のとおりです。  
4 図 市民税課(☎813・111)

## 各種保険・医療制度

### 交通事故にあったときの国民健康保険の使用

交通事故の医療費は加害者が負担するものですが、賠償が遅れるときなどは国民健康保険で治療を受ける

## 納期限のお知らせ ~1月31日(金)までに納めましょう~

- ★国民健康保険料(保険事業室)..... 第8期分
- ★後期高齢者医療保険料(保険事業室)..... 第7期分
- ★保育所保育料(保育課)..... 1月分
- ★介護保険料(高齢介護室)..... 第8期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)..... 1月分

### <納付相談など>

市税、国民健康保険料については、平常業務のほか、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日(1月は26日)午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け付けています。

### <口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としすることができます。申し込みは、指定金融機関などでの手続きと各窓口やシティ・ステーションなどで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。手続き方法など詳しくは、各課へ問い合わせください。

ことができます。

そのときは、必ず保険事業室の窓口で「第三者行為による傷病届」を提出してください。

届け出があるときは、治療費は国民健康保険が一時的に立て替えて負担し、後から加害者に請求することになります。届け出がないときは、医療費を返還してもらうことがあるので注意してください。

▽届け出に必要なもの 被保険者証・印鑑・交通事故証明書（後日提出でも可）

△示談の前に届け出を▽

届け出の前に加害者から治療費を受け取ったり、示談をしたりすると、国民健康保険を使えなくなり、被害者に不利益が生じることがあります。必ず示談の前に届け出をしてください。

☎ 保険事業室（☎813・1182）

各保険料の納付確認通知書を送付

1月下旬に次の①～③の対象者へ「納付確認通知書」を送付します。対象者以外で発送を希望する人は連絡してください。

- ①国民健康保険料：口座振替又は年金からの特別徴収で納付した世帯、平成30年の所得を確定申告した世帯
- ②後期高齢者医療保険料：普通徴収（納付書又は口座振替で納付）した人
- ③介護保険料：普通徴収した人と非課税年金から特別徴収した人

△保険料の納付が困難なときは納付相談を▽

保険料などの滞納が続くと、医療費や介護サービス費用を一旦全額自己負担することになるなど、制限を受けることとなります。

納期限内に保険料を納付することが困難なときは、早めに相談してください。

財産があるのに納付しないときは、調査・捜索を行い、財産を差し押さえることがあります。未納のままにせず、相談してください。

☎ 国民健康保険料：保険事業室

（納付担当☎813・1189）、

後期高齢者医療保険料：保険事業室

（後期高齢者医療担当☎813・1190）、

介護保険料：高齢介護室

（☎838・0518）

年金制度

成人を迎える皆さんへ  
20歳からの国民年金

国民年金は老後の生活保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手がなくなったときなど、皆さんとその家族を支えてくれます。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除制度や学生納付特例制度・50歳未満の納付猶予制度がありますので相談してください。

☎ 市民課（☎824・1181）

2月13日(木)から受付  
出張受付は2月3日～12日

市民税・府民税の申告

市民税・府民税申告の受付

日程	場所	時間
2月13日～3月16日(土・日曜日、祝日を除く)	市役所別館1階	午前9時～午後5時30分
2月3日(月)	西北コミュニティセンター	午前9時30分～正午 午後1時～4時
2月4日(火)	西南コミュニティセンター	
2月5日(水)	西コミュニティセンター	
2月6日(木)	東北コミュニティセンター 東シティ・ステーション	
2月7日(金)	萱島まちづくりセンター	午前9時30分～正午 午後1時～4時
2月10日(月)	香里自治会館 東障害福祉センター(旧いきいき文化センター)	
2月12日(水)	保健福祉センター4階健康指導室	午前9時30分～正午
	堀溝いきいき教室	午後1時～4時

令和2年度の市民税・府民税の申告の受付を2月13日～3月16日(土・日曜日、祝日を除く)に市役所で行います。2月3日～12日に行う出張受付(左の表のとおり)も利用してください。

△所得税及び復興特別所得税の確定申告▽  
令和元年分の還付申告を2月4日～12日(土・日曜日、祝日を除く)午前9時30分～正午・午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)



で、市立市民体育館1階小体育室で受け付けます。詳しくは「広報ねやがわ」2月号に掲載します。

☎ 市民税課（☎813・1114）

※所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は行いません。税務署などを利用してください。

